

平成27年度

第4回

農業委員会総会議事録

平成27年7月27日 開 会

上士幌町農業委員会

平成27年度 第4回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成27年7月27日(月)午後2時00分～午後3時42分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員(11名)

1番	福澤寛幸	8番	齋藤哲也
3番	大井隆行	9番	橋本正則
4番	菅原研	10番	高木裕巳
5番	早坂均	11番	佐藤清
6番	阿部修	12番	早坂晴雄
7番	石川信幸		

4. 欠席委員(1名)

2番 山本弘一

5. 議事日程

- 日程第1 開会宣言
- 日程第2 会長挨拶
- 日程第3 議事録署名委員の指名
- 日程第4 報告事項
- 1 農業委員会活動報告
 - 2 農地法第18条第6項の規定による通知について
 - 3 その他
- 日程第5 協議事項
- 1 産業廃棄物最終処分場の建設等に係る見解について
 - 2 その他
- 日程第6 審議事項
- 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第2号 地目変更について
- 議案第3号 現況証明願について
- 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第7 その他
- 1 第38回北十勝一市三町農業委員研修交流会等の開催について
 - 2 農業委員会だより第38号の発行について
 - 3 今後の日程について

6. 説明員 町民課長 綿貫光義
7. 農業委員会事務局職員
事務局長 高橋智
事務局主査 森本宏典
事務局主査 櫻井淳史
8. 傍聴人 なし
9. 議事録署名委員
4番 菅原研
5番 早坂均

◎日程第1 開会宣言

○11番 (佐藤代理)

皆さま、こんにちは。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、2番 山本弘一委員より欠席との連絡を受けております。上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により出席委員が定数に達しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より平成27年度第4回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より挨拶をお願いします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長 (早坂会長)

皆さん、どうもこんにちは。

3日間の研修会、どうもご苦労さまでした。それまで、雨が降らなくて大変困っていたんですけども、研修会で雨乞いをしたら雨が降ってくれたんですが、なかなかぱっとした晴れにならないような天気になってしまいました。今日は、総会の中段で現地調査も入っております。ちょっと忙しい思いをしますが、慎重審議、よろしく願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長 (早坂会長)

それでは、日程第3 議事録署名委員の指名を行います。4番 菅原研委

員、5番 早坂均委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長（早坂会長）

これより議事に入ります。はじめに、日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告について、事務局長より報告をお願いします。

○事務局（高橋事務局長）

それでは、私の方から6月中の農業委員会の活動状況についてご報告をいたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上で6月の活動報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、6月中の活動報告がありました。何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（早坂会長）

次に報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知についてを事務局より報告をお願いします。

○事務局（櫻井主査）

賃貸借等の合意解約をした旨農地法第18条第6項及び同法施行規則第68条の規定に基づき通知がありましたのでご報告いたします。

【報告事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より使用貸借の合意解約について報告がありました。何かご質問ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、報告事項2はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項3 その他

○議長 (早坂会長)

続きまして報告事項3 その他について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、報告事項はこれで終わり、次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 産業廃棄物最終処分場の建設等に係る見解について

○議長 (早坂会長)

次に日程第5 協議事項1 産業廃棄物最終処分場の建設等に係る見解についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (櫻井主査)

標記のことについて、平成27年7月1日上士町民第5083号で上士幌町長から産業廃棄物最終処分場の建設及び公害防止協定(案)について意見を求められましたので協議願います。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

詳細につきましては、綿貫町民課長より説明していただきますので、よろしくお願いいたします。

○説明員 (綿貫町民課長)

町民課長の綿貫です。今回の産業廃棄物の最終処分場についてということで、若干、経過を含めて説明させていただきたいと思っております。

【協議事項1について、議案書をもとに説明】

○議長 (早坂会長)

只今、事務局及び綿貫町民課長より協議事項1について提案理由の説明がありました。現地確認を行ってから協議を行いたいと思っておりますが、ご意見ござ

いますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、暫時休憩して現地確認を行うことといたします。
ここで、暫時休憩いたします。

(午後2時23分)

○議長 (早坂会長)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後3時11分)

○議長 (早坂会長)

只今、皆さんで産業廃棄物最終処分場の建設等に係る見解について現地を確認してまいりましたが、ここで皆さんにご意見を伺います。皆さん、何かご意見ございませんか。

8番 齊藤委員。

○8番 (齊藤委員)

処分場というのかなり必要な時期に入ってきておりますし、現況、ああいう形で稼働しているということで、農協でも色々この件について諮問がございましたので、検討しましたけれども、望ましくはないという見解ではありましたが、今、町も住宅の解体に補助を出しているということで、公害防止協定書を重視した形でやっていくしかないのかなということで、私は、必要ではないかなと思います。

○議長 (早坂会長)

ほかにご意見ございませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようでしたら、認めるということで、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、産業廃棄物最終処分場に係る協議については、やむを得ないと判断し、町長に対して回答することといたします。

次に公害防止協定(案)について、皆さんのご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、公害防止協定(案)については、妥当と判断することといたしますが、これにご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、公害防止協定(案)については、妥当と判断することとし、町長に対して回答することといたします。

協議事項1は、これで終わります。

ここで、暫時休憩します。綿貫課長、どうもありがとうございました。

(午後3時13分)

○議長 (早坂会長)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後3時14分)

◎日程第5 協議事項2 その他

○議長 (早坂会長)

次に協議事項2 その他について、こちらからはありませんが、皆さま方から何かございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、協議事項はこれで終わり、次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長 (早坂会長)

次に日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (櫻井主査)

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第1号についての提案理由の説明がありましたが、ここで意見を伺います。今回は、所有権の移転が1件、賃借権の設定が2件出されております。

初めに所有権の移転の案件です。番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、所有権を移転することとして決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

次に賃借権の設定でございます。番号2について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号2については、賃借権を設定することと決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

次に番号3について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号3については、賃借権を設定することと決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 地目変更について

○議長 (早坂会長)

次に議案第2号 地目変更についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (櫻井主査)

昭和48年6月8日付け農林省構造改善局長通達に基づき、地目変更を必要とする土地について確認を求めます。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長 (早坂会長)

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、ここで意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、議案第2号については、原案どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり認めることといたします。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 現況証明願について

○議長 (早坂会長)

次に議案第3号 現況証明願についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (櫻井主査)

北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請がありましたので証明書を交付したく審議を求めます。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第3号については、農業政策委員会に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、農業政策委員会に付託することとします。福澤農業政策委員長、よろしく願いいたします。
ここで、暫時休憩いたします。

（午後3時21分）

○議長（早坂会長）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後3時25分）

○議長（早坂会長）

それでは、福澤農業政策委員長より審議結果の報告をお願いいたします。

○1番（福澤委員）

議案第3号 現況証明願について、交付申請がありましたので、農業政策委員会を開催して審議をいたしました。まず、番号1ですけれども、審議の結果、認めることといたします。続きまして、番号2ですけれども、これも認めるということになりましたので報告いたします。以上です。

○議長（早坂会長）

只今、福澤農業政策委員長から報告がありましたが、番号1について、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号1については、申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。
次に番号2について、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号2については、申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第6 審議事項 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

○議長 (早坂会長)

次に議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (櫻井主査)

農地法第5条の規定による許可申請がございましたので、同法施行令第15条第2項の規定により審議を求めます。

【議案第4号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長 (早坂会長)

只今、事務局より議案第4号について提案理由の説明がありましたが、番号1について、ご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、議案第4号については、申請どおり転用を認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、申請どおり認めることに決定いたしました。

◎日程第7 その他1 第38回北十勝一市三町農業委員研修交流会等の開催について

○議長 (早坂会長)

次に日程第7 その他に移ります。その他1 第38回北十勝一市三町農業委員研修交流会等の開催について事務局より説明をお願いします。

○事務局 (森本主査)

その他1 第38回北十勝一市三町農業委員研修交流会等の開催について。

【その他1について、議案書をもとに朗読・説明】

説明をさせていただきましたが、前段の三役会議でもご相談したんですけども、今年については、これらの行事が同時期に集中しておりまして、8月17日(月)は四者交流会のパークゴルフと夜に懇親会がありまして、1日空けて19日(水)は午前中に会長杯のパークゴルフ、午後から北十勝一市三町のパークゴルフと夜に懇親会、翌週に総会を行うとしたら、その夜に会長杯の懇親会ということになりまして、日程的にすごくきつい状況になっております。北十勝と四者交流会については、ほかの団体と一緒にやるものですから、日程はこのままなんですけど、会長杯の方を予定どおり行うかどうかということで、三役会議では、皆さんのご意見を聴こうということでございました。北十勝の練習ができなくなるんですけども、会長杯を独自に行うのをやめて、北十勝の成績若しくは四者交流会の成績をもって会長杯の成績としてもよいのではないかとということもありますので、皆さんのご意見を聴いて決めたいと思います。

それと、会長杯の懇親会も8月の総会の日々の夜ということになると、先程も言いましたように続けて懇親会があるということになりますので、次期をずらして10月とか11月であれば、ほかの予定もないので、その辺りで1回設けてもよいかなど考えているんですけども、皆さんのご意見を聴いて決めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長 (早坂会長)

どうでしょうか。今年については、大変日程が混んでます。それで、来年は

上士幌町が北十勝一市三町の当番になります。今年は、会長杯の方を四者交流会と北十勝一市三町のどちらでもよいので、その平均でもよいので、なしにした方がよいのではないかと思うんですけども、どうでしょうか。会長杯はあるんですけど、改まって午前中に行ってパークゴルフをするということもなくしたほうがよいのではないかなと思うんですけども、どうでしょうか

(「よろしいです」の声)

○議長 (早坂会長)

いいですか。その代わり来年度は上士幌町が当番になるので、是非とも優勝を狙って努力していただきたいと思います。

○6番 (阿部委員)

会長杯を付けないとだめですか。

○議長 (早坂会長)

何かないと張り合いがないでしょ。
それでは、そういうことでお願いいたします。

○事務局 (森本主査)

先程もお伺いしましたが、会長杯の懇親会も時期をずらして、幹事さんとも相談しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

北十勝一市三町は、出発時刻が変わりますので、皆さん、食事をとってから12時15分出発でいかがでしょうか。12時15分に役場庁舎前駐車場を出発として、皆さん、食事をとった後に集まっていたいで行きたいということをお願いしたいと思ひます。

◎日程第7 その他2 農業委員会だより第38号の発行について

○議長 (早坂会長)

その他2 農業委員会だより第38号の発行についてお願いいたします。

○事務局 (森本主査)

その他2 農業委員会だより第38号の発行について。

【その他2について、議案書をもとに朗読・説明】

◎日程第7 その他3 今後の日程について

○議長 (早坂会長)

その他3 今後の日程についてお願いいたします。

○事務局（森本主査）

8月の日程表を載せております。来月については、先程、お話をしましたけれども、17日（月）の13時30分から四者交流会ということで、航空公園のパークゴルフ場ですのでお間違えのないようにしていただきたいと思います。夜は、みどり鮎さんで懇親会がございます。19日（水）の10時から会長杯と書いてありますが、これは削除していただきたいと思います。13時30分から帯広市で北十勝一市三町農業委員研修交流会ということで、研修会、パークゴルフ大会、懇親会が行われる予定になっております。それで、次の週、26日（水）に来月の総会を予定したいということで掲載していますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（早坂会長）

どうでしょうか。8月26日の総会、このままでよろしいですか。

（「よろしいです」の声）

○議長（早坂会長）

はい。

◎日程第7 その他4 その他

○議長（早坂会長）

それでは、その他4 その他についてお願いいたします。

○事務局（櫻井主査）

皆さんのお手元に中間管理機構のチラシを配付させていただいていると思います。それは、7月24日の広報かみしほろに農村部の世帯向けに配布させていただきました。今までと何が違うかということ、裏面の白い方を見ていただきまして、下の方にですね、8月14日まで借受希望追加分を募集していますという記事をごせさせていただきます。こちら、中間管理機構の受け手の方の希望が年に2回ございまして、1回目は、3月にさせていただいてまして、その方は1年間有効なんですけど、追加分ということで、どうしても受け手になりたいという方のために、9月締切りの募集がございまして、こちらの記事を掲載させていただいて、応募されたい方をすくい上げていきたいなど考えております。以上、私からの説明といたします。

○議長（早坂会長）

これに対して何か聞きたいことございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようでしたら、皆さんの方から何かございませんか。全体を通して。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、本日の総会を終わっていきたいと思います。

◎ 閉会宣言

○議長 (早坂会長)

これをもって、平成27年度第4回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

(閉会時刻 午後3時42分)